令和3年度 課の運営方針書

財政部 課税課

1 課の運営方針

【課の使命】

市税収入の確保に向け、適正課税を一層推進していきます。

【課の目標】

- ①固定資産税
 - 〇賦課期日における評価に加え、3年に1回行う評価替えを適正に行います。
- ②税務申告の効率化について
- ○税務申告について適正で効率のよい事務処理を行います。
- ③住民サービスの向上
- ○証明発行、窓口対応等の住民サービスの向上に努めます。

【働き方改革による業務改善等の取組み】

引き続き適正課税と効率的な運営に取り組むことにより、職員のWLBの充実を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(市民税一担当) 軽自動車税、法人市民税及び諸税(市たばこ税・入湯税)の適正賦課並びに税証明書等の的確迅速な発行

(市民税二担当) 個人市民税の適正賦課

(土 地 担 当) 土地の適正評価及び固定資産税の適正賦課

(家屋償却担当) 家屋及び償却資産の適正評価並びに固定資産税の適正賦課

3 課の経営資源

(1)課の体制

 職員数
 40.28 人
 うち
 正職員
 37 人
 ・ 会計年度 任用職員
 3.28 人
 人件費
 正職員
 268,657 千円
 会計年度 任用職員
 4,715 千円

(2) 事業規模

※R1職員平均給与(7,261 千円)ベース

※予算計上額

歳入予算額 24,652,991 千円

歳出予算額 45,649 千円

(正職員人件費を除く)

担当予算事業数

4 事業

財政部 課税課

4 課の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
1	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 4 積極的な財源の確保	市税の適正課税のさらなる推進及び税に対する市民の理解の向上を図ります。